



ひょうしん瓦版



67 令和5年4月号

「小規模事業者持続化補助金」のご案内について

[補助金の概要]

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

補助金の対象者とは？

下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象です。

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。

・また、以下の全ての要件を満たす方が補助対象者になり得ます。

資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%株式保有されていないこと（法人のみ）
 直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えていないこと
 持続化補助金（一般型、コロナ特別対応型、低感染リスク型ビジネス枠）で採択を受けて、補助事業を実施した場合、各事業の交付規程で定める様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果及び賃金引上げ等状況報告書」の提出を本補助金の申請までに行った者であること
 「卒業枠」で採択され事業を実施した事業者ではないこと

申請類型一覧

類型	概要
通常枠	小規模事業者自らが作成した経営計画に基づき、商工会・商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取組を支援。
賃金引上げ枠	販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 赤字事業者は、補助率3/4引上げ。
卒業枠	販路開拓の取組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	販路開拓の取組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリスト及び準ファイナリストに選ばれた小規模事業者
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む創業した小規模事業者

補助率・補助上限額は？

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)		2/3	
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

・販路開拓に必要な経費の一部を補助します。通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

補助対象となる経費

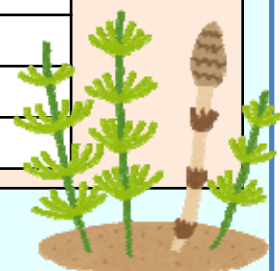
補助対象経費科目	活用事例
機械装置等費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等の構築、更新、改修、開発、運用に係る経費
展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等
旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
雑役務費	補助事業のために臨時的に雇用したアルバイト・派遣社員費用
借料	機器・設備のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額及び交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4(最大50万円)を上限とします。ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。

設備処分費は、補助対象経費総額及び交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助対象経費の総額の1/2を上限とします。設備処分費のみによる申請はできません。

申請受付等スケジュール(予定)

第12回 受付締切分	申請受付締切日	2023年6月1日(木)
	事業支援計画書交付の受付締切	原則2023年5月25日(木)
	事業実施期間	交付決定日から2024年4月30日(火)
	実績報告書提出期限	2024年5月10日(金)
第13回 受付締切分	申請受付締切日	2023年9月7日(木)
	事業支援計画書交付の受付締切	原則2023年8月31日(木)
	事業実施期間	交付決定日から2024年7月31日(水)
	実績報告書提出期限	2024年8月10日(土)



詳しくは中小機構のHPをご覧ください。



経営のお悩みは 事業支援課へ

< お悩みの例 >

- 新しく事業を始めたい
- 販路を拡大したい
- 新しい製品を開発したい
- 補助金について知りたい
- 次の世代に事業を承継したい
- 会社の経営を立て直したい
- 人材不足を何とかしたい
- その他経営に関すること全般

兵庫信用金庫はお客様に選ばれる
地域密着の「頼れるパートナー」を目指します

どうぞお気軽にお悩みをお聞かせください。

兵庫信用金庫
業務部事業支援課
TEL:079-282-1263